



あなたの町でも消費生活移動相談室

～一人で悩まず、お気軽にご相談ください～



弁護士による無料の相談会を開催します。



インターネットに関する詐欺や通販トラブル
契約解除に伴うトラブル できすぎた投資話
強引な契約 見覚えのない高額な請求
アパート等退去時のトラブル
SNSの広告や勧誘に関するトラブル
借金・ローン・公共料金の滞納などなど



秘密は厳守しますので安心してお気軽にご相談ください。

聖籠町

9月12日(土) 9:00-12:00

会 場：聖籠町役場 消費生活相談室

申込先：聖籠町消費生活センター（電話：0254-27-1958）

加茂市

10月7日(水) 18:00-21:00

会 場：加茂市役所

申込先：加茂市消費生活相談窓口（電話：0256-52-0134）



電話による事前予約をお願いします。

※一人あたりの相談時間は1時間以内です。

※相談会当日は、契約書や借入証、領収書等の関係書類をご持参ください。



新潟県